

南小国町上下水道事業経営戦略業務委託 (簡易水道事業)

計画期間：令和6年度～令和15年

報告書（概要版）

令和7年3月

南小国町建設課

1 経営戦略策定の背景及び目的

南小国町簡易水道事業は、創設より整備してきた水道施設の老朽化や耐震化の必要性のほか、人口減少に伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさを増しています。

水道事業は、住民の生活に欠くことのできないサービスを提供しており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が総務省より通達されています。

一方、総務省においては、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日）や「「経営戦略」の改定推進について」（令和4年1月25日）を発出し、各地方公共団体に対して「経営戦略策定・改定マニュアル」を示し、令和7年度までの「経営戦略」策定および見直しを要請しているところでもあります。

このような背景をうけ、計画的かつ効果的な投資と財源の均衡を図り、町の上位計画である「第4次南小国町総合計画」（令和2年3月）を目指すため「南小国町上下水道事業経営戦略（簡易水道事業）」を策定します。

「経営戦略」は公営企業における経営の基本計画であり、近年、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。つまり、この取組を具現化したものが「経営戦略」です。

本経営戦略の策定期間は10年間（令和6(2024)年度～令和15(2033)年度）とし、投資・財源試算期間は30年間（令和6(2024)年度～令和35(2053)年度）とします。

南小国町簡易水道事業経営戦略計画期間

投資・財政計画： 10年間【令和6(2024)年度～令和15(2033)年度】

2 南小国町簡易水道事業の概要

南小国町の簡易水道事業は、昭和 38 年に事業認可を得た瀬の本地区簡易水道から始まり、それ以来人口増加に合わせて拡張事業を実施してきました。さらに、地区別で見ると、万願寺地区（昭和 56 年）、市原地区（平成元年）、万願寺西地区（平成 10 年）と順次整備を進めてきました。また本町では、他会計により構築された水道施設である黒川地区（平成 4 年）、波居原地区（平成 6 年）、中原地区（平成 8 年）を簡易水道事業として位置づけしました。

その後、具体的な推進計画として、隣接する配水区域を主体とした送配水運用の効率化を図るために、既存の簡易水道及び飲料水供給施設を統合する水道事業施設整備計画を策定し、平成 23 年 1 月には南小国町簡易水道事業として 1 本化する経営の認可を新たに取得しました。

この認可により、簡易水道統合整備事業を実施し、簡易水道 7 地区の事業を統合し経営基盤の強化に努めているところです。

2023（令和 5 年度）年度の水需要実績は、給水人口 3,357 人、給水普及率 91.8%、1 日平均給水量 3,323 m³/日（年間 886,053 m³）、1 日最大給水量 4,420 m³/日となっています。

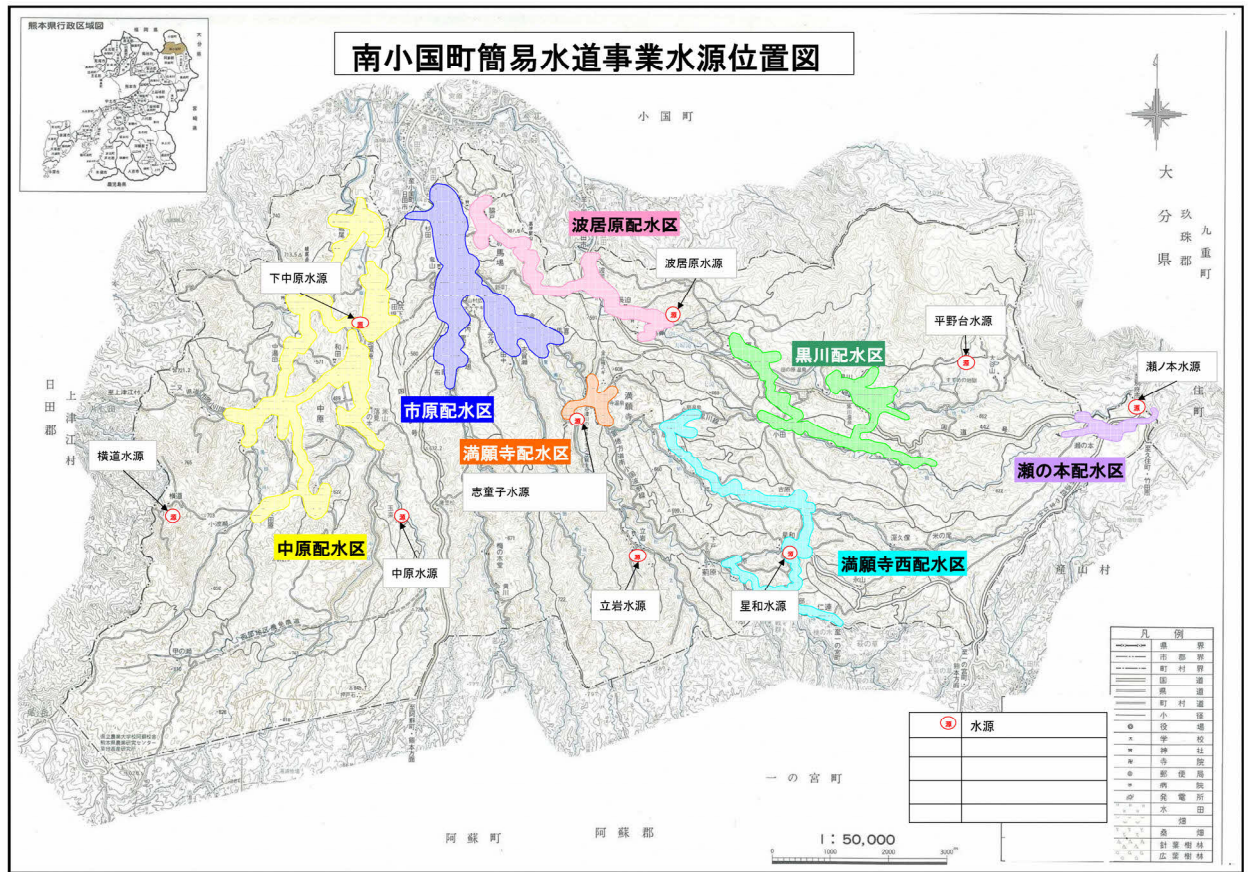


図 2-1 給水区域図

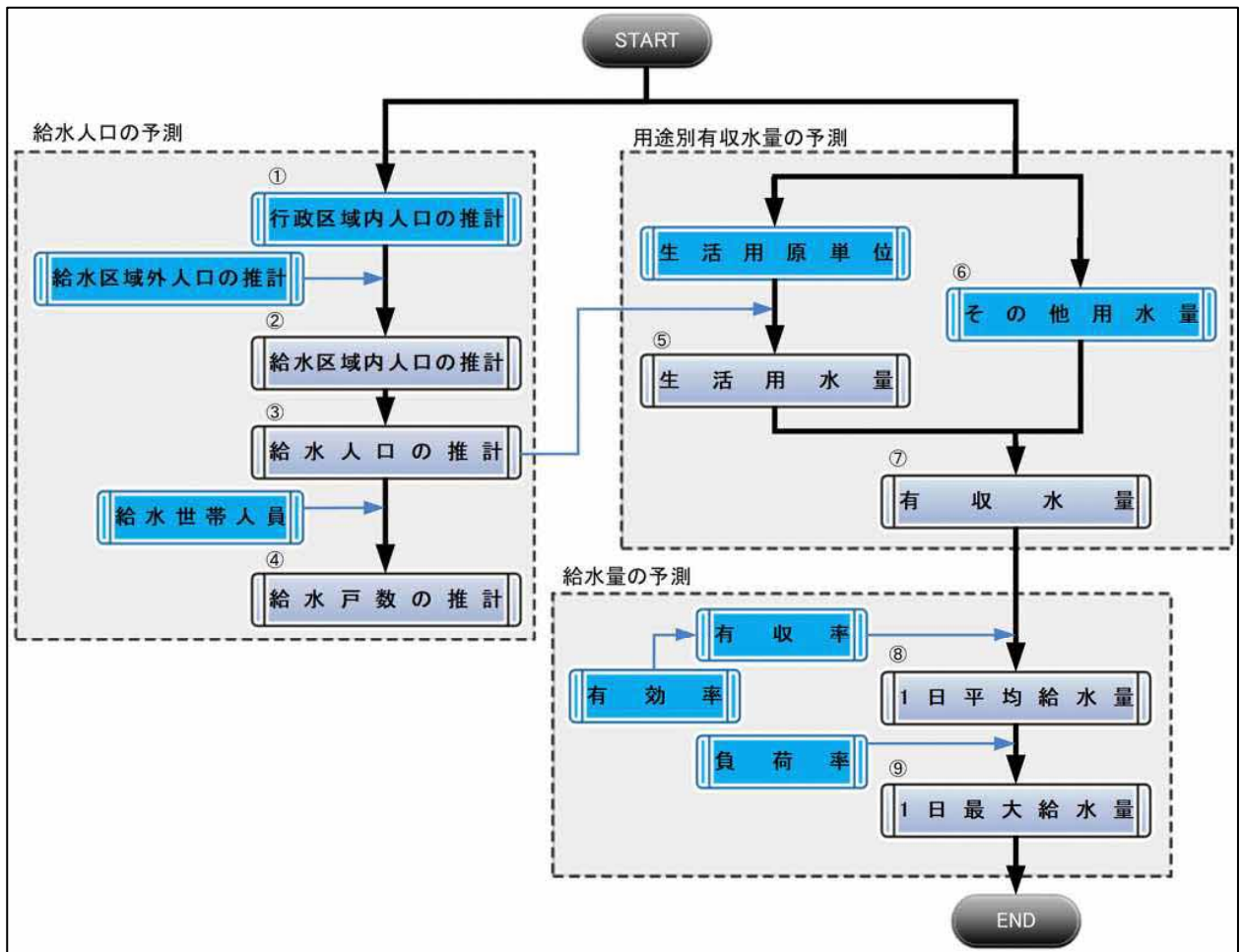
3 将来の事業環境

3.1 水需要の予測方法

料金収入推計のため、本町水道事業における給水人口・水需要実績に基づき、将来の給水人口及び給水量等を推計し、水需給の見通しを把握します。

なお、人口推計については、南小国下水道事業の経営戦略と人口推計に関する考え方を統一するため、国立社会保障人口問題研究所「以下（社人研）という。」の人口推計（熊本県南小国町 2023 年度版）に過年度の実績数値による補正を行い検討します。

以下に水需要予測の算定フローを示します。



※予測もしくは設定を行うものは水色で着色された項目である。

図 3-1 水需要予測の実施フロー

3.2 料金収入の見通し

令和6年度予算における給水収益は、90,000千円（税抜）となっています。令和2年度から令和3年度にかけて新型コロナウイルスに対する支援策として基本料金の減免措置が講じられており、通常とは異なる収益であることから、本推計においては、令和7年度の予算を参考に行っています。

令和7年度の供給単価は、95円/m³（税抜）により将来の給水収益を計算すると、給水人口の減少に伴い、2053（令和35）年度には、収益が75,000千円（税抜）まで減少することが予測されます。

給水人口の減少に伴い給水量が減少し、現在の料金水準では適切な維持管理や安定した事業運営が持続できなくなることが想定されます。

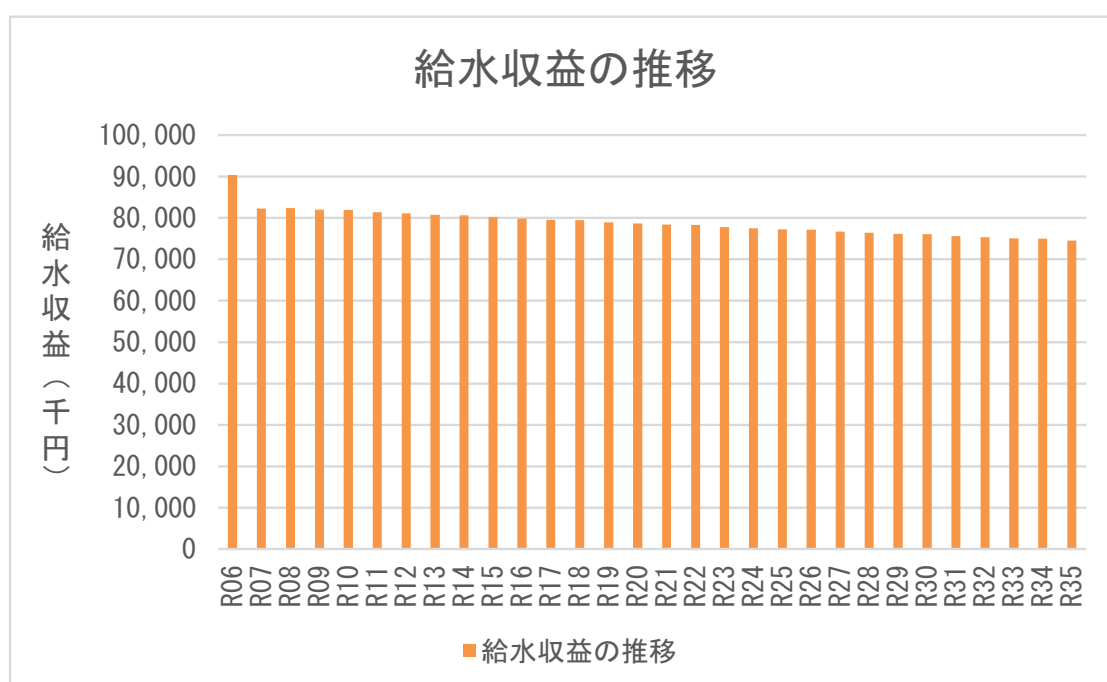


図 3-2 給水収益の見通し

3.3 課題のまとめ

現状及び将来の見通しを踏まえ、本町簡易水道事業が抱える課題を下表に示す通り抽出しました。

表 3-7 本町水道事業における課題一覧

主要な課題一覧	
給水量	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本町水道事業における給水人口は減少することが予想され、給水量についても減少傾向となることを見込まれますが、観光人口の影響により生活用水の影響を受ける団体よりは、人口減少の影響を受けにくい状況にあります。
水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道事業創設時(昭和40年代)に建設してきた多くの現有資産は耐用年数を迎え始めています。現在、更新事業を継続して行っていますが、今後、さらに修繕や更新に係る費用が増加することが予想されます。 ▶ 仮に現有資産を更新せずに継続利用した場合、更新事業費等の資本的支出や新たに起こす企業債の償還等は発生しませんが、現有資産の健全度は低下し突発的な破損や事故等のリスクが増大し、安定給水に支障が生じることとなります。
組織	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 水道事業は平常時だけでなく、地震等の災害時や漏水事故等の非常時においても水道水を安全かつ安定して供給することが求められるため、現行の組織体制を将来にわたって維持し続けることが理想と考えます。また、老朽化する施設や設備への大規模更新のための投資に対応できるだけの技術系職員を確保する必要があります。 ▶ また、熟練技術者による漏水探査等の技術継承や水道サービスの水準を維持するための経営基盤強化に関する取り組みが重要となります。
経営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在の料金体系では、給水人口が減少するため給水収益が減少し、基準外繰入の増加もしくは資本費平準化債等の借入が増加することが予想されます。 ▶ 現在、収益的収支の収入不足分については一般会計からの基準外繰入を充当することで事業経営が成り立っていますが、今後も継続して基準外繰入金担保されることは考えられません。水道事業は、独立採算制を原則とするため、基準外繰入に依存する財務の改善が必要となります。そのため、本町水道事業においては適正な料金水準の検討が必要であると考えます。

4 経営の基本方針

4.1 基本理念

この基本理念の実現のために、5つの基本方針を、「安全・安心な水の供給」「安定した水の供給」「町民サービスの充実」「事業経営の健全化」「環境にやさしい水道の実現」としています。

この基本理念は、国の「水道ビジョン」で示された将来像を基に掲げたものであり、本経営戦略での基本理念としても適するものと考えられます。

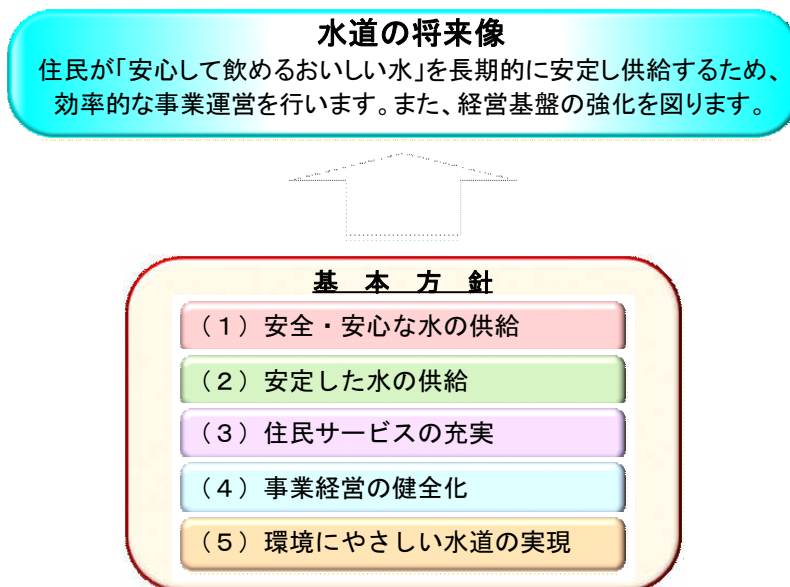


図 4-1 本町水道事業における基本理念

4.2 経営方針

本計画における本町水道事業の経営方針は、上記の本町水道ビジョンにおける施策体系と、これまでに整理した現状及び将来の事業環境における課題に基づき、以下のとおりとします。

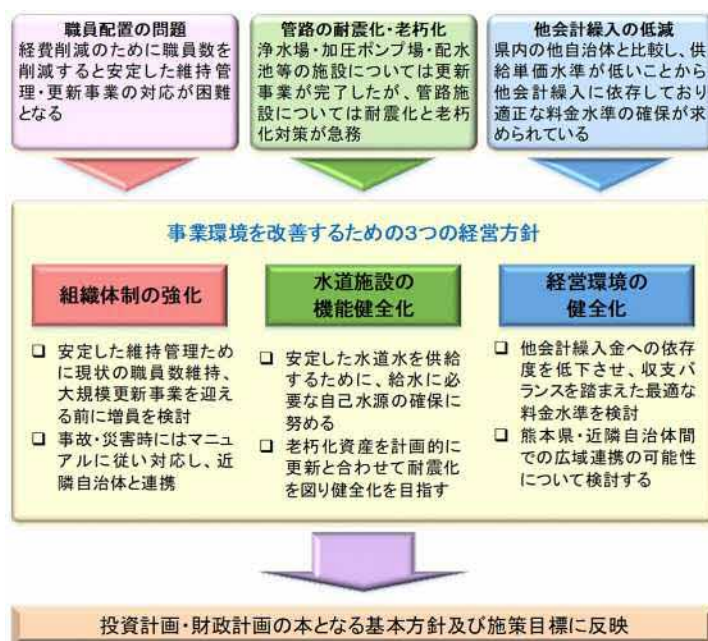


図 4-2 本町水道事業における経営方針

5 投資計画

将来の投資計画については、水道施設の整備にかかる事業費ととらえ、令和6年度および令和7年度については、予算書を参考とし、加えて現有資産の更新に係る費用を基本として見通しを試算します。

5.1 本町の水道施設投資計画

本町では、令和7年度から水源開発事業を行っており、並行して水道施設の改築および老朽化した配管の更新事業を行うことで、管路施設の耐震化や漏水箇所の改善を図っていきます。

表 5-1 南小国町簡易水道事業建設改良計画

工 事 費 の 予 定 総 額 及 び 予 定 財 源			年 度															
上 種	事業量	工事費	年 度															
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13									
施 行 事 業	市原水源地																	
	取水ポンプ設置	1式	9,048,000	9,048,000														
	取水ポンプ室築造	1式	1,481,000	1,481,000														
	取水量計室築造	1式	1,152,000	1,152,000														
	場内配管	1式	2,468,000	2,468,000														
	電気計装工事	1式	66,759,000	66,759,000														
	場内整備	1式	4,113,000	4,113,000														
	減圧設備	1式	2,797,000	2,797,000														
	電気・減圧室築造	1式	9,018,000	9,018,000														
	市原送水管	688m	12,115,000	12,115,000														
	波呂原送水																	
	黒川第4送水管	2055m	64,905,000		64,905,000													
	減圧弁	1式	8,290,000		8,290,000													
	黒川第2送水管	1080m	37,486,000		37,486,000													
口の原地区配水管	130m	2,239,000		2,239,000														
中央監視設備	1式	13,164,000	13,164,000															
黒川配水池	1式	445,350,000		445,350,000														
管路更新	1式	270,150,000				95,970,000	58,066,000	58,066,000	58,066,000									
調査費	1式	27,046,000	27,046,000															
消費税相当額		103,791,100	20,919,100	11,292,000	11,535,000	9,597,000	5,806,000	5,806,000	5,806,000									
	1式																	
	工事費総額		1,141,702,100	230,440,100	124,212,000	489,885,000	105,567,000	63,866,000	63,866,000	63,866,000								
同 上 財 源	企 業 債		975,800,000	202,200,000	108,600,000	414,400,000	89,200,000	53,800,000	53,800,000	53,800,000								
	料金収入充当		1,438,100	170,100	97,000	242,000	155,000	258,000	258,000	258,000								
	他会計繰入 その他 (国庫補助金、工事負担金等)		161,461,000	28,076,000	15,515,000	75,243,000	16,212,000	9,808,000	9,808,000	9,808,000								
	合 計		1,111,702,100	230,440,100	124,212,000	489,885,000	105,567,000	63,866,000	63,866,000	63,866,000								

6 投資・財政計画の策定

投資・財政計画の策定にあたっては、収益的収支及び資本的週について検討を行うものとします。収益的収支とは、水道施設の運転・管理等、水道事業の運営に必要な経費及び財源のことであり、資本的収支とは水道施設の建設または改築するための経費及び財源のことをいいます。

将来の収支予測を検討するためには、収支の勘定科目ごとに諸条件を設定のうえ、推計を行う必要があります。数多くのパターンが考えられます。

そこで、本経営戦略においては水道料金、建設改良費等、収支全体に占める割合が大きい勘定科目について、今後の整備事業量等を反映させた『基本パターン』を設定し、その結果から収支ギャップがみられる場合にはこれら勘定科目ごとにシミュレーションを行い、最適な計画を立案します。

図 6-1 に令和 6 年度水道事業予算における資金収支概念図を示します。

また、次ページ以降に基本パターンにて発生した収支ギャップ解消案を示します。

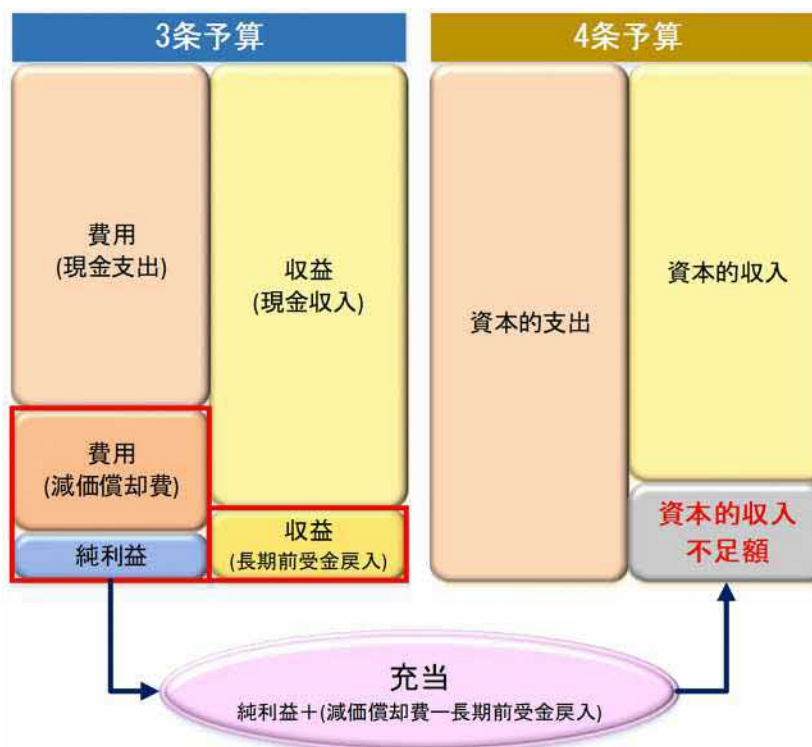


図 6-1 水道事業予算における資金収支概念図

6.1 財政収支シミュレーション方針(収支ギャップ解消案)

給水原価と供給単価とのギャップを解消するため、2036（令和 18）年度の料金改定までは供給単価の改定率を 10%とし、後年度についても 10%の改定することで、水道事業運営の改善を図るものです。収益的収支については、純利益「0」となるよう設定しています。

以下に本経営戦略における年度ごとの供給単価及び改定率を示します。

表 6-1 段階的改定における供給単価及び改定率

年度	項目	供給単価 (円/m ³)	改定率
R6～R7	2024～2025	95	-
R8～R12	2026～2030	105	10%
R13～R15	2031～2033	115	10%

図 6-2 に示すように現行の料金体系から 10%改定することで、令和 8（2026）年度から約 8,000 千円の基準外繰入を削減することが可能となり、2 回目の改定となる令和 13（2031）年度からは約 16,000 千円の基準外繰入金金の削減が可能となります。

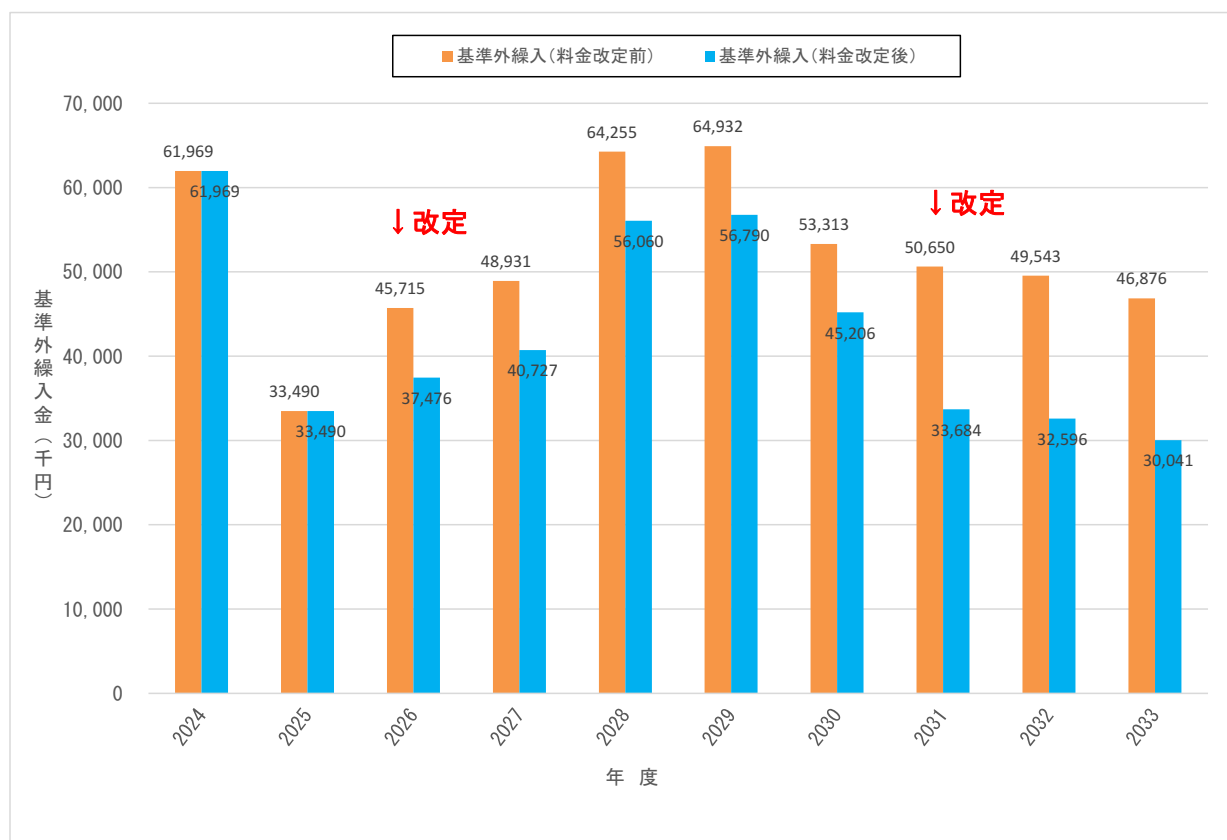


図 6-2 基準外繰入金の推移 (供給単価 10%改定)



図 6-3 給水収益の比較 (改定前及び 10%改定後)

図 6-4 に給水原価と供給単価の比較 (10%改定) を示します。

供給単価を 10%改定した場合においても給水原価と乖離していますが、近年の物価上昇に伴う影響を考慮するとこれ以上の改定は住民や営業所への負担が大きすぎると判断します。

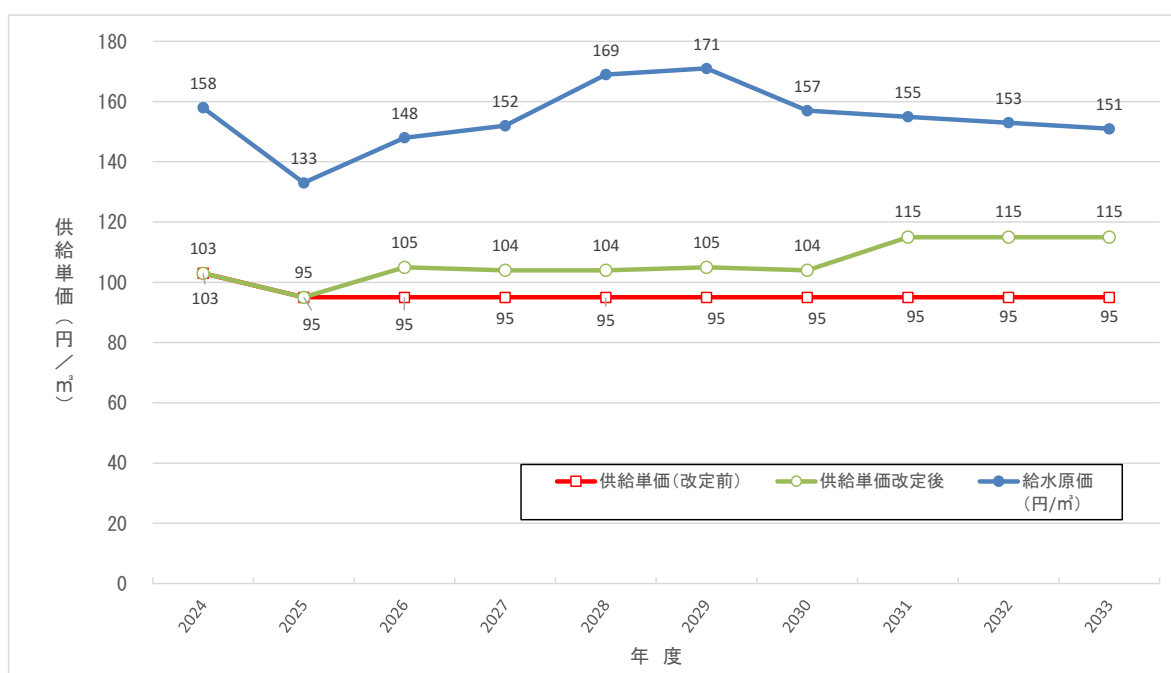


図 6-4 給水原価と供給単価の比較 (10%改定)

7 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

7.1 進捗管理及び継続的な改善

今後、本計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、おおむね5年ごとに見直しを実施します。本町は、水道料金の見直しにより令和8年度には料金回収率が90%を上回る予定であり、水道事業の経営は改善される見込みです。

今後、水道事業の効率化及び健全化を目指し、適切なアセットマネジメント計画に基づく更新事業を一層推進していきます。

7.2 点検・進捗管理方法

今回策定した「南小国町水道事業経営戦略」は、「南小国町第4次総合計画」（令和2年3月）を基本として策定しています。

本経営戦略においても、「新水道ビジョン」の策定にともない、新たな基本理念と整合を図るために改定しつつ、本町水道事業の経営状況の全体像を把握するために、前述したような経営指標を用いて毎年度、改善状況を検証するほか、類似団体と比較し、経営状況の「見えるか」を図る等、最適な点検・進捗管理を実施します。

検証方法としては、本町水道事業における統計値を基本情報として、改善情報を把握する上で重要とされる経営指標（経常収支比率、企業債残高対給水収益比率、資金残高対給水収益比率等）を選定し本経営戦略における計画値と実績値の乖離状況を検証します。

さらに、経営状況の客観性や実効性を保証するために、本町にて上水道事業審議会（仮称）を開催し、経営評価の透明性、信頼性を高めるものとします。

7.3 水道事業の経営改善に向けたロードマップ

本町水道事業は、料金改定に伴い令和8年度において料金回収率90%を達成する見込みである。次回の経営戦略見直しの際には、令和13年度に予定している2回目の料金改定内容について、今後の実績を踏まえ、再精査する必要があります。

表 7-1 水道事業の経営改善に向けたロードマップ

種別	2024 R06	2025 R07	2026 R08	2027 R09	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
事後検証	計画 見直し	○	○	○	計画 見直し	○	○	○	○	計画 見直し	○
料金改定作業			●					●			